

衛生研究所特定事業の客観的評価の公表

衛生研究所特定事業の事業者の選定を行いましたので、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という)第8条の規定に基づき、事業者選定における客観的評価の結果をここに公表します。

平成 13 年 2 月 16 日

神奈川県知事 岡崎 洋

1 落札者

- 三菱商事グループ (グループ代表者) 三菱商事(株)
- (グループ構成員) ダイヤモンドリース(株)
- (グループ構成員) (株)竹中工務店
- (グループ構成員) 三菱地所ビルマネジメント横浜(株)
- (グループ構成員) 共立管財(株)

2 落札者決定経過

PFI法及び総合評価一般競争入札の手續に従い、あらかじめ公告した落札者決定基準に基づき、衛生研究所整備審査委員会において、審査を行い優秀提案者を選定しました。その結果を踏まえ、優秀提案者を落札者と決定しました。(審査の詳細については、「神奈川県衛生研究所特定事業提案審査講評(衛生研究所整備審査委員会)」を参照)

3 県が直接実施する場合の公共負担額と民間事業者の提案に基づく公共負担額の比較

(1) 県が直接事業を実施する場合の公共負担額

平成 12 年 6 月 23 日付けで公表した特定事業の選定において、次のように県が直接実施する場合の前提条件を設定しました。なお、建設費と起債利率の数値は、今回、初めて公表します。

算定対象とする経費は、建設費 77 億 1,000 万円の他、開業費、県債利息等、維持管理費(修理費を含む)、研究支援業務費及び県の人件費とした。

建設費の財源には地方債を 70% 充当、償還条件は、償還期間 10 年、2 回借り換え、合計償還期間 30 年間

起債利率は過去 10 年平均 4.01%

維持管理費及び研究支援業務費は、関係事業者からの参考見積、ヒアリング及び現在の衛生研究所の事業実績を基に算定した額

修理費は、(社)建築・設備維持保全推進協会の基礎データを基に算定した額

インフレ率は1%、割引率はインフレ率を含め4%とした。

以上の前提条件により算定したところ、県が直接事業を実施した場合の公共負担額は178億2,300万円となり、これにリスク調整分4億1,800万円を加算し、合計の公共負担額は現在価値で182億4,100万円となります。

(2) 民間事業者の提案に基づく公共負担額

落札者となった三菱商事グループ(事業者)の提案内容を踏まえ、前提条件を次のとおり設定しました。

本件工事費等 約57億900万円

基準金利へ上乗せするスプレッド 1.50%

初年度の維持管理費及び研究支援業務費(修理費を含む)約4億7,600万円

特定事業選定時の算定と比較を行うため、基準金利(6ヶ月LIBORベース10年物円金利スワップレート)は過去10年平均の4.28%、

インフレ率は1%、割引率はインフレ率を含め4%

以上の前提条件の下、民間事業者の提案による公共負担額すなわち神奈川県の負担額は、現在価値で141億500万円となります。

従って、3(1)県が直接事業を実施する場合の公共負担額(:182億4,100万円)と3(2)民間事業者の提案に基づく公共負担額(:141億500万円)を比較すると、民間事業者が実施するほうが、県が直接実施する場合より、公共負担額が現在価値で41億3,600万円削減(-)されます。